「ジンジロゲ小屋」運営への提案

❖ 「ジンジロゲ小屋」運営における4つつの問題点

「ジンジロゲ小屋」が建設されて以来 50 数年が経過した。小屋は現役と 0B 会が中心となり、運営されてきた。従来から、運営について幾つかの問題点が指摘されてきたが、現在、これら問題の解決が避けられない事態となってきた。主な問題は下記の通りである。

● 山小屋運営・維持管理費用の不足

山小屋の運営・管理費は、主に OB 会の会費にたよってきた。小屋の老朽化と共に運営・維持管理費用は増大し、現状では OB 会費だけでは大きく不足する事態となっている。 2020 年現在、OB 会員は約 300 名である。一方、2020 年の会費納入者は約半数の 154 名である。OB 会費納入者数を増やし、OB 会収入を上げることが喫緊の課題である。

● 小屋の利用促進

山小屋の利用は、現役による新人部員歓迎会や山小屋ワーク合宿、山小屋での 0B会、および関係者が主体である。しかし小屋の利用頻度はわずか数回/年に止まっている。利用にあたって、利用者から 2 千円/人を徴収しているが、2020 年の利用収入はわずか 5 万 1 千円であった。

一方山小屋にかかる管理費は、用地借用料や管理費などの必要最小限の経費は 40万円/年で、資金は 0B 会に頼っている。 0B 会収入は不足で、山小屋を正常に機能するための小屋の修繕は後回しになっている。山小屋の利用形態の工夫や利用率の拡大が待たれる。

● 山小屋修繕費用の確保

年々老朽化速度が著しく、毎年小規模の修繕は適宜行っているが、屋根や土台やトイレなど大掛かりな改修個所も多い。その修繕費用には5百万円程度が必要であろう。現状の0B会費のみではその費用は負担できない。

現在の OB 会費とは別枠で徴収(特別枠)を考える必要がある。長期に特別枠の徴収を継続することは無理があり、短期間(2年程度)で修繕に必要な額を集める必要があろう。

● 山小屋撤去費用の確保

将来、山小屋は撤去することになる。山小屋建設当時は撤去は考えておらず、その予算措置は全く考えていなかった。撤去は、廃材の処理費や現状復旧費で、さらに環境問題も絡み、5百万円程度が必要と試算される(OB会報告より)。OB会がその費用を捻出することになる。現在のOB会費は3千円であるが、近い将来(特別枠徴収後)OB会費を増額することは避けられない。

1. 0B 会費納入会員の拡大

先に述べたように、2020年現在支払いに応ずる会員は50%以下である。これを70%~80%(最終的に230名程度)に拡大し、そして修繕工事終了の3年後に会費を3千5百円に増額すれば、山小屋撤去費の5百万円は15年未満で確保できる。そして、事故が発生した場合(事故対策費用は必須)にもこの金は一時的に転用可能である。

OB 会員拡大方法は、各卒業年度に複数の責任者を指名する。責任者には、会費支払い時期にその年度のOB 会員とコンタクトを取ってもらい、会費納入を直接お願いする。OB 会執行部は各年度の責任者に会費支払い状況を適宜連絡し、会費納入に便宜を計る。

目標支払い OB 会員数:

2022 年度:160名 2023 年度:180名 2024年度:200名 2025年度:230名

注、上記 OB 員数で OB 会収入と特別徴収金額を計算している。

2. 山小屋利用の促進案

2020年の山小屋利用徴収額は5.1万円である。おそらく山小屋の利用日数は年間で10数日であろう。利用可能期間は無雪期であろうから、年間7か月(210日)は小屋利用が可能で、現状はその期間の10%以下の利用率である。小屋利用の目標金額を15万円程となるよう努力したい。

利用率の拡大を計るには、(1) 山小屋の整備、(2) 周辺環境の整備、が欠かせない。

A. 山小屋の整備:

(1) アプローチ道の整備と簡易駐車場の整備

望月町と交渉し、無償でアプローチ道路と超簡易な駐車場を整備してもらう。ワンゲルは遊歩道の整備や指導票の整備を行う。山小屋を無償で利用してもらい、庭には休憩所やベンチ(望月自然の家利用の子供たちが利用できる)などを設け、トイレも利用してもらう。

- (2) 小屋の屋根、炊事場、トイレ、などの整備(清潔感が第一)
- (3) 薪の十分なストック
- (4) 炊事器具の買い替え
- (5) 小屋内にヘビの抜け殻が多い。ヘビの駆除対策

B. 有料山小屋利用者の拡大:

- (1) 家族と行く場合、OB 会員の山小屋利用の無料化
- (2) 民間山岳団体など、他の団体の山小屋利用の許可

C. 現役部員の積極的な山小屋利用

(1) 山小屋利用は、定期的に使用することにより良い状態を維持しやすい。現役部員が複数回の合宿が手っ取り早い方法であろう。

3. 山小屋修繕費の確保

山小屋の修繕費は、通常の OB 会費とは別会計で徴収する。各卒業年度の責任者は、 その年次の不足分が生じた場合は (OB 員数の 70%~80%以下の場合) その不足分を補填す る。2022 年度から徴収を開始しその期間は 2 年とする。

徵収額計: 200万円/年

注, 徴収額は:

65 才以上 : 10,000 円 60~40 才 : 13,000 円 40 才以下 : 10,000 円

繰越金:130万円

2年後の徴収修繕費:200万円 x2年+130万円=530万円

工事期間を2年とすれば、2023年度には工事を開始し、その翌年度の2024年には工事を終了することができる。

4. 山小屋の撤去費(および事故対策費)の確保

山小屋撤去費は、OB 会費から捻出する。OB 会費は、山小屋修繕工事終了後に現行の3,000 円から3,500 円に値上げする。山小屋利用収入と合わせ、会の収入は100 万円/年程になる。

山小屋修繕費は定期的に必要で、この費用(年平均25万円程度とする)と0B会運営費用(30万円/年程度)を必要最小限の支出とすれば、50万円/年程度が将来の山小屋撤去(および事故対策費)として積み立て可能で、必要な目標金額500万円は15年程で達成できる。至近の時期に山小屋を修繕すれば、山小屋のライフタイムはその後20年以上あるであろうから、目標達成時期が15年後でも問題ないと思われる。

事故対策費の出費が必要な場合は、この中から使用し、その分目標額達成時期は遅くなる。山小屋撤去費の積み立ては、下表のように計算される。

撤去費&事故対策費積立金

年	OB 会員 (人)	繰越金(円)	OB 会費 (円)	収入(円)			支出 (円)			積立金	撤去費 &
				OB 会収入 (円)	小屋利用費	小計	会の一般 支出 (円)	山小屋 修繕費 (円)	小計	(円)	安全対策費
2021	160	300,000	3,000	480,000	100,000	880,000	300,000	250,000	550,000	330,000	330,000
2	180		3,000	540,000	100,000	640,000	300,000	250,000	550,000	90,000	420,000
3	180		3,000	600,000	100,000	700,000	300,000	250,000	550,000	150,000	570,000
4	200		3,000	660,000	100,000	760,000	300,000	250,000	550,000	210,000	780,000
5	230		3,500	805,000	100,000	905,000	300,000	250,000	550,000	355,000	1,135,000
6	230		3,500	805,000	150,000	955,000	300,000	250,000	550,000	405,000	1,540,000
7	230		3,500	805,000	150,000	955,000	300,000	250,000	550,000	405,000	1,945,000
8	230		3,500	805,000	150,000	955,000	300,000	250,000	550,000	405,000	2,350,000
9	230		3,500	805,000	150,000	955,000	300,000	250,000	550,000	405,000	2,755,000
2030	230		3,500	805,000	150,000	955,000	300,000	250,000	550,000	405,000	3,160,000
1	230		3,500	805,000	150,000	955,000	300,000	250,000	550,000	405,000	3,565,000
2	230		3,500	805,000	150,000	955,000	300,000	250,000	550,000	405,000	3,970,000
3	230		3,500	805,000	150,000	955000	300000	250,000	550,000	405,000	4,375,000
4	230		3,500	805,000	150,000	955000	300000	250,000	550,000	405,000	4,780,000
5	230		3,500	805,000	150,000	955000	300000	250,000	550,000	405,000	5,185,000